

平成30年3月22日

前橋市長 山本 龍 様

前橋市社会福祉審議会
委員長 鈴木 利 定

まえばしスマイルプラン（老人福祉計画・介護保険事業計画）の見直しについて（答申）

平成27年11月19日付けで、諮問のあった標記のことにつきまして、下記のとおり答申いたします。

記

団塊の世代が65歳以上になったことにより、本格的な人口減少社会、超高齢社会を迎えており、高齢化は今後ますます進展していきます。

こうした状況のもと、第6期計画期間中は、前期高齢者の増加や介護予防事業の推進により元気な高齢者が増えており、要介護認定率は横ばいに抑えられています。平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業は、支援を受けるだけでなく、高齢者自身が支援する側として参加や活動できる側面もあることから、地域全体で支え合う仕組みとして、今後の普及と充実が期待されます。

介護保険サービスは安定した供給量を確保できているものも多く、特別養護老人ホームにおいても、計画的な施設整備やサービス付き高齢者向け住宅等の整備が進んだことにより、入所待機者は減少傾向にあります。その一方、中重度の高齢者が在宅で生活するのに必要なサービスは、在宅医療・介護連携の推進等により、需要が増加することが見込まれます。

現在は元気な高齢者も、年を重ねるにつれて支援や介護が必要になってくることから、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組を着実に進め、団塊の世代が後期高齢者に移行する2025年をめどに構築する必要があります。

このようなことを踏まえ、本審議会としては、以下の3点の実現を重視して、諸施策に取り組んでいただきたいと思います。

- 1 地域包括ケアシステムの構築に向け、複合化・高度化する高齢者の日常生活上の問題に対応できるよう、基幹型地域包括支援センターの機能強化などにより、包括的なケア体制づくりを進めてください。
- 2 人材確保をはじめとした事業者の負担を考えながら、増加が見込まれる認知症高齢者や医療ニーズに対応できるよう、介護基盤をバランスよく整備してください。
- 3 介護保険制度の持続性を確保するため、自立支援に資するより良いケアマネジメントを促進するとともに、給付の適正化に取り組んでください。

前橋市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会長 山田 浩史